

小平アクティブプラン2 1 成果指標等の数値目標

男女共同参画推進審議会 資料3-3
令和3年7月27日

	指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和7年度	根拠	出典	主管課
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	数値目標	数値目標			
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現	施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進											
	『育児休業制度を取得した』という男性』の割合（実態調査：H27問11、R2問13-2）	4.6%	-	-	-	11.6%	-	13.0% （内閣府目標値）	20.4%	実績値年1.75%ずつ延伸	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q13-2）	市民協働・男女参画推進課
	『地域活動に「参加している」という人』の割合（実態調査：H27問18、R2問6）	73.0%	-	-	-	60.3%	-	80.0%	80.0%	R2目標据置	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q6）	市民協働・男女参画推進課
	市民活動支援センターあすびあの登録団体数（各年度4月1日現在）	115団体	117団体	117団体	132団体	130団体	-	-	145団体	H28からR2の平均の伸び5団体ずつ延伸	担当課実績	市民協働・男女参画推進課
	施策2 女性の職業生活における活躍支援											
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合（実態調査：H27F4-1、R2F4-1）	44.2%	-	-	-	31.9%	-	60.0%	60.0%	R2目標据置	男女共同参画推進に関する市民意識調査（F4-1）	市民協働・男女参画推進課
	市内事業所の男性の育児休業取得率（実態調査R2問6）	-	-	-	-	17.0%	-	-	30.0%	少子化対策大綱数値目標（2025年）	男女共同参画推進に関する事業所実態調査（Q6）	市民協働・男女参画推進課
	市内事業所の介護休業取得率（実態調査R2問7）	-	-	-	-	9.9%	-	-	延伸		男女共同参画推進に関する事業所実態調査（Q7）	市民協働・男女参画推進課
	市内事業所の年次休暇平均取得日数11日以上との割合（実態調査R2問2）	-	-	-	-	33.0%	-	-	延伸	内閣府の目標70%（14日以上）の区分の事業者割合	男女共同参画推進に関する事業所実態調査（Q2）	市民協働・男女参画推進課
	市内事業所の月平均時間外労働時間20時間未満との割合（実態調査R2問3）	-	-	-	-	70.1%	-	-	延伸		男女共同参画推進に関する事業所実態調査（Q3）	市民協働・男女参画推進課
	問題になったハラスメントが特にない事業所割合（実態調査R2問9）	-	-	-	-	80.7%	-	-	延伸		男女共同参画推進に関する事業所実態調査（Q9）	市民協働・男女参画推進課
	市職員の年次休暇平均取得日数	11.5日	12.0日	12.6日	12.7日	-	-	-	14日以上	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課
	市男性職員の育児休業取得率	10.0%	12.0%	15.2%	5.0%	-	-	-	30.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課
	施策3 政策・方針決定過程への男女共同参画											
市職員の管理職※ ₁ における女性比率（各年度4月1日現在）	16.4%	16.2%	15.4%	17.4%	18.0%	18.8%	30.0%	30.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
市職員の係長以上における女性比率（各年度4月1日現在）	25.0%	26.4%	26.7%	29.1%	29.2%	29.3%	35.0%	35.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
（参考目標）市職員の部長職の女性比率（各年度4月1日現在）	10.5% （H27）	-	-	-	5.3%	-	-	14.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
（参考目標）市職員の課長職の女性比率（各年度4月1日現在）	10.2% （H27）	-	-	-	9.6%	-	-	22.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
（参考目標）市職員の課長補佐職の女性比率（各年度4月1日現在）	22.1% （H27）	-	-	-	27.9%	-	-	33.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
（参考目標）市職員の係長職の女性比率（各年度4月1日現在）	29.3% （H27）	-	-	-	39.6%	-	-	40.0%	HAPPYこだいら目標	担当課調査	職員課	
基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし												
施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心・安全な暮らしへの環境整備												
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	240人	249人	379人	385人	1,797人	-	480人	480人	中期実行プラン成果目標算出数値より	担当課実績	生活支援課	
60～69歳までの就業率（実態調査R2問9）	-	-	-	-	51.3%	-	-	51.6%	内閣府目標値参考（65～69歳就業率）	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q9）	市民協働・男女参画推進課	
性的マイノリティの認知度（実態調査R2問23）	-	-	-	-	70.3%	-	-	80.0%	電通ダイバーシティラボによる調査「LGBTQ+調査2020」実績より	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q23）	市民協働・男女参画推進課	
施策2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進												
65歳健康寿命※ ₃ （要介護2以上）女性	86.00	85.98	86.32	-	-	-	-	延伸	こだいら健康増進プラン目標	担当課調査	健康推進課	
65歳健康寿命※ ₃ （要介護2以上）男性	83.22	83.31	83.48	-	-	-	-	延伸	こだいら健康増進プラン目標	担当課調査	健康推進課	
保健師等による妊婦への面接の実施率	61.9%	80.0%	89.4%	98.4%	94.5%	-	100%	100%	R2目標据置	担当課実績	健康推進課	
施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進												
身体的暴行※ ₂ である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合（実態調査：H27問23（1）） ⇒何を言っても長時間無視し続けるがどんな場合でも暴力にあたると思う人の割合（実態調査R2問19）	59.7%	-	-	-	79.5%	-	100%	100%	R2目標据置	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q19）	市民協働・男女参画推進課	
女性相談の相談件数	916件	1,007件	1,142件	1,125件	1,234件	-	1,200件	1,500件	中期実行プラン成果目標	担当課実績	市民協働・男女参画推進課	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化												
施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成												
自治会長の女性割合	-	19.3%	23.9%	21.5%	23.1%	-	-	29.1%	実績値年1.2%ずつ延伸	担当課調査	市民協働・男女参画推進課	
男女の平等に関する授業を実施した小・中学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	小・中学校学習指導要領 社会	担当課実績	指導課	
『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合（実態調査：H27問8-3、R2問9-1）	47.4%	-	-	-	48.6%	-	60.0%	60.0%	R2目標据置	男女共同参画推進に関する市民意識調査（Q9-1）	市民協働・男女参画推進課	
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化												
男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合	34.0%	-	-	-	-	% （R3）	-	8月公表値による	R3結果より	小平市市政に関する世論調査	市民課	
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合（実態調査：H27問29、R2問26）	3.4%	-	-	-	6.9%	-	15.0%	15.0%	R2目標据置	男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査（Q26）	市民協働・男女参画推進課	
男女共同参画に関する啓発等の企画数	8本	11本	12本	12本	14本	-	-	20本	中期実行プラン成果目標	担当課実績	市民協働・男女参画推進課	
防災に関する出前講座「デリバリーこだいら」の参加者数開催	20回	10回	17回	12回	7回	-	2,200人 （平成28年度から5年間の累計）	13回	H30からR2の実績の平均	担当課実績	防災危機管理課	
避難所開設準備委員会が開催する会議への女性参加割合	-	-	-	-	-	-	-	30.0%	内閣府第5次男女共同参画基本計画成果目標「防災会議の女性割合」にならう	担当課実績	防災危機管理課	

※₁ 小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

※₂ 身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

※₃ 健康寿命の指標は、東京都健康推進プラン（第二次）の指標である要介護認定者数から計算する65歳健康寿命（東京都保健所長方式）を使用。65歳健康寿命とは、65歳の人が要介護認定を受けるまでの期間の平均に65を足して年齢としてあらわすもの。